

2025年度 第2四半期の業績の概要

FWD生命保険株式会社（代表取締役社長兼CEO 伊地知 剛）は、2025年度第2四半期決算（2025年4月1日～9月30日）の業績をお知らせいたします。

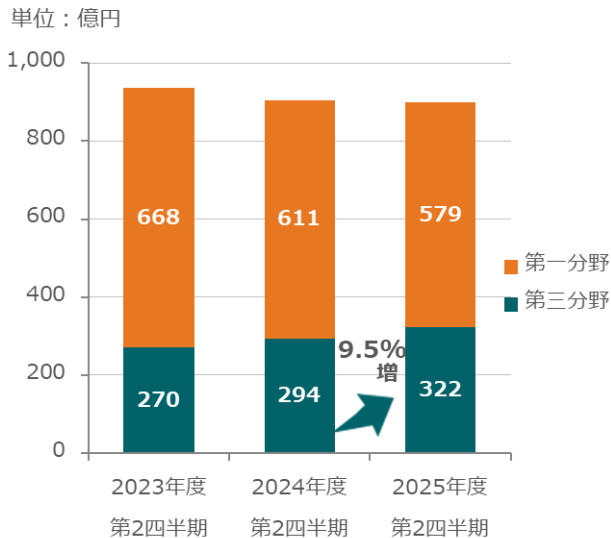
なお、金額、件数は記載単位未満の端数を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しています。

トピックス

1. 保険料収入

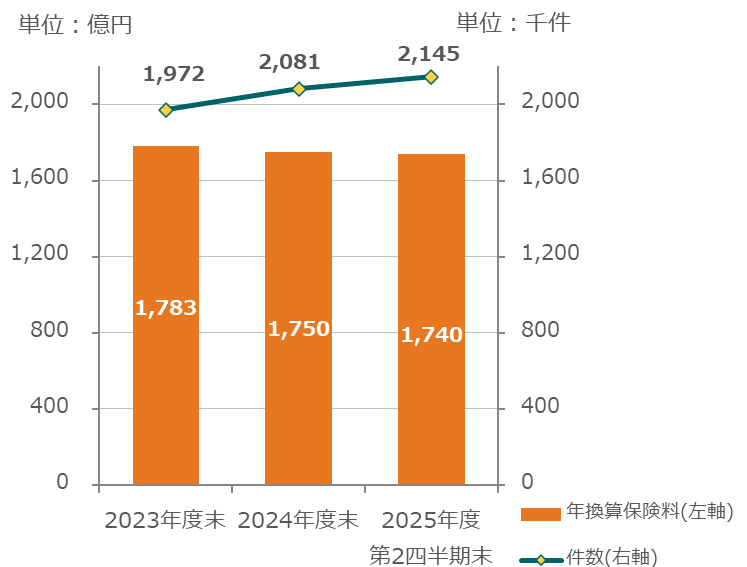
保険料収入は前年同期から0.5%減少し901億円となったものの、第3分野商品の保険料は前年比で9.5%増加しました。

内訳 第一分野 579億円
第三分野 322億円



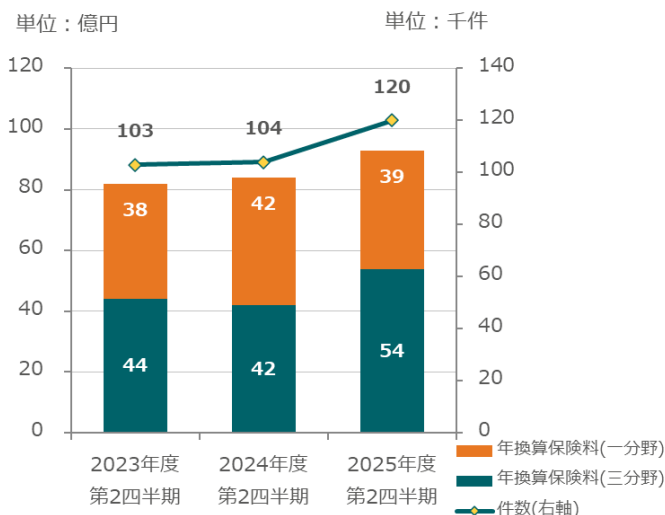
2. 保有契約件数・保有契約年換算保険料

保有契約件数は2,145千件となり、保有契約年換算保険料は1,740億円となりました。



3. 新契約件数・新契約年換算保険料

新契約件数は120千件となり、新契約年換算保険料は94億円となりました。



4. 総資産

総資産は2024年度末から0.2%増加し7,551億円となりました。

5. 純利益及び基礎利益

純利益は1億円となりました。

基礎利益は56億円となりました。

なお、2022年度よりヘッジコストを基礎利益の算定に含める等の変更をしており、変更前基準による基礎利益は71億円となりました。

6. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は2024年度末から57.0ポイント増加し、1,585.7%となりました。

2025 年度第 2 四半期（上半期）報告

FWD 生命保険株式会社（代表取締役社長兼 CEO 伊地知 剛）の 2025 年度第 2 四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第 2 四半期（上半期）」は「4 月 1 日～9 月 30 日」を表しております。

<目 次>

1. 主要業績	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	5 頁
4. 中間貸借対照表	11 頁
5. 中間損益計算書	12 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	13 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	21 頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	23 頁
9. ソルベンシー・マージン比率	24 頁
10. 特別勘定の状況	25 頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況	26 頁

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高 (単位：千件、億円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度 第 2 四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数		金 額	
			前年度末比		前年度末比	
個 人 保 険	2,076	181,998	2,140	103.1	185,542	101.9
個人年金保険	5	184	4	90.6	189	102.7
団 体 保 険	—	1,454	—	—	1,314	90.4
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

・新契約高 (単位：千件、億円、%)

区 分	2024 年度 第 2 四半期（上半期）				2025 年度 第 2 四半期（上半期）					
	件 数	金 額			件 数		金 額			
			新契約	転換による純増加		前年同期比		前年同期比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	104	14,056	14,056	—	120	115.9	11,666	83.0	11,666	—
個人年金保険	—	—	—	—	0	—	17	—	17	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末	2025 年度	
		第 2 四半期（上半期）末	前年度末比
個 人 保 険	173,023	172,437	99.7
個 人 年 金 保 険	2,042	1,616	79.2
合 計	175,066	174,054	99.4
うち医療保障・生前給付保障等	69,567	71,735	103.1

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度	2025 年度	
	第 2 四半期（上半期）	第 2 四半期（上半期）	前年同期比
個 人 保 険	8,537	9,372	109.8
個 人 年 金 保 険	—	99	—
合 計	8,537	9,471	111.0
うち医療保障・生前給付保障等	4,289	5,493	128.1

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

〔日本経済〕

2025年4～6月期の実質GDP成長率は前期比で2.2%の増加となりました。4月に米国の関税措置が発動され、景気の下振れ懸念が強まったものの、関税発動前の駆け込み需要や前倒し出荷が見られたことで輸出は底堅く推移し、設備投資への影響も限定的にとどまりました。また、2025年の賃上げ率（厚生労働省調査）は5.5%となり、2年連続で5%台を上回る高水準となりました。一方で、実質賃金上昇率は2025年8月に前年同月比で1.7%減となり、8か月連続のマイナスを記録しています。米国の関税措置を起点とした不確実性の高まりや、物価上昇率の鈍化傾向を踏まえると、実質賃金の持続的かつ安定的なプラス転換は、2026年以降になると見込まれます。

〔物価〕

2025年5月のコアCPI（生鮮食品を除く消費者物価指数）は、食料品価格の伸びが一段と加速したことが主因となり、前年比で3.7%の高い伸びを記録しました。しかし、政府による電気代・ガス代の補助金の影響でエネルギー価格の下落幅が拡大したほか、食料品価格にもピークアウトの兆しが見られ、8月には2.7%まで鈍化し、9か月ぶりに2%台に戻りました。物価の先行きについては、政府のエネルギー支援策次第ではありますが、食料品価格を主因としたインフレ圧力は一段落しつつあり、今後のコアCPIの伸びには下押し要因として作用することが予想されます。

〔国内長期金利：新発10年国債利回り〕

日本の長期金利は日銀の国債購入縮小と超長期債の需給悪化が同時進行したことで顕著に上昇しました。30年・40年債を中心に利回りが歴史的な水準を更新し、10年債も上昇基調を継続しました。また7月の参議院選挙では与党の議席数減少が予想される中、石破元首相の退陣懸念が浮上し今後の政局の不透明感から将来的な財政支出の拡大による国債の供給増加懸念が高まり、金利に上昇圧力がかかりました。9月の金融政策決定会合において政策金利は0.5%に据え置かれたものの、日銀が保有するETF（上場投資信託）およびJ-REIT（不動産投資信託）の市場売却方針を示したことで金融政策の正常化が意識され、長期金利の上昇要因となりました。これら要因により、新発10年国債利回りは1.6%台に達し、2008年以来の高水準を記録しました。

（新発10年国債利回り 2025年3月末 1.485% → 2025年9月末 1.645%）

〔為替相場〕

ドル円相場については、4月の米国の関税措置を震源としたグローバルなリスクオフムードが高まり、為替市場では安全通貨としての円買いが進行したことで、ドル円は一時141円台前半まで円高が進展しました。その後は、日米間の金利差拡大、日本国内での財政刺激政策への期待からドル円は円安基調へと転じ、結局昨年度末から64銭の円高となりました。一方、米国の貿易摩擦の不確実性が高まる中、米ドル資産からユーロなど代替通貨資産へ資金をシフトする動きが見られました。これによりユーロ円相場は円安方向に進み、12円39銭の円安となりました。

（ドル/円 2025年3月末 149.52円 → 2025年9月末 148.88円）

（ユーロ/円 2025年3月末 162.08円 → 2025年9月末 174.47円）

〔国内株価：日経平均株価〕

4月初旬の相互関税率に関する取り決め以降、条件が緩和されるたびに、国内株式市場は上昇する展開となりました。FRBが景気悪化を回避するために利下げスタンスへと転じたことに加え、これを受けて米国株式市場が半導体関連銘柄を中心に堅調に推移したことが追い風となり、日経平均株価は9月に一時45,000円台を記録し、史上最高値を更新しました。

（日経平均株価 2025年3月末 35,617.56円 → 2025年9月末 44,932.63円）

(2) 運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。昨今の金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指し、公社債をはじめとする外貨建有価証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。為替リスクについては適切なリスク管理方針のもとヘッジを行っております。また、ALMの観点から満期保有目的および責任準備金対応目的で超長期国債および公社債を購入しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

(3) 運用実績の概況

2025 年度第 2 四半期（上半期）末の総資産は、前年度末比 1,550 百万円増加し、755,111 百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比 28,572 百万円減少し、619,478 百万円となりました。資産運用収益は 12,193 百万円、資産運用費用は 7,876 百万円となりました。

第 2 四半期（上半期）末の主な資産構成は、国内公社債が 399,485 百万円（52.9%）、外国証券が 169,097 百万円（22.4%）、現預金が 59,146 百万円（7.8%）、株式が 50,895 百万円（6.7%）、貸付金が 21,778 百万円（2.9%）となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024 年度末		2025 年度 第 2 四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ト	21,230	2.8	59,059	7.8
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	4,998	0.7	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	648,050	86.0	618,872	82.0
公 社 債	399,258	53.0	399,485	53.0
株 式	56,341	7.5	50,895	6.7
外 国 証 券	192,450	25.5	168,491	22.3
公 社 債	103,054	13.7	77,321	10.2
株 式 等	89,395	11.9	91,170	12.1
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	21,411	2.8	21,778	2.9
不 動 産	18,453	2.4	18,416	2.4
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	39,520	5.2	36,763	4.9
貸 倒 引 当 金	△104	△0.0	△472	△0.1
合 計	753,560	100.0	754,417	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	181,518	24.1	193,782	25.7

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024 年度 第 2 四半期（上半期）	2025 年度 第 2 四半期（上半期）
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ト	△10,646	37,829
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	△4,998
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△21,173	△29,178
公 社 債	30,335	226
株 式	△5,678	△5,446
外 国 証 券	△45,691	△23,958
公 社 債	△45,520	△25,733
株 式 等	△171	1,774
そ の 他 の 証 券	△138	—
貸 付 金	△156	367
不 動 産	△12	△37
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	△7,020	△2,756
貸 倒 引 当 金	△17	△367
合 計	△39,026	857
う ち 外 貨 建 資 産	△46,294	12,263

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度 第 2 四半期（上半期）	2025 年度 第 2 四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	8,955	10,587
預貯金利息	3	1
有価証券利息・配当金	8,249	9,892
貸付金利息	285	282
不動産賃貸料	407	409
その他利息配当金	10	1
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,526	927
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	80	—
外国証券売却益	1,425	927
その他	20	—
有価証券償還益	149	1
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	661	650
合 計	11,292	12,166

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2024 年度 第 2 四半期（上半期）	2025 年度 第 2 四半期（上半期）
支 払 利 息	14	12
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	53	0
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
外 国 証 券 売 却 損	53	0
そ の 他	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	1,772
国 債 等 債 券 評 価 損	—	1,772
株 式 等 評 価 損	—	—
外 国 証 券 評 価 損	—	—
そ の 他	—	—
有 価 証 券 償 還 損	103	0
金 融 派 生 商 品 費 用	1,376	3,568
為 替 差 損	4,526	303
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17	368
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	773	1,851
合 計	6,866	7,876

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分		2024 年度末					2025 年度 第 2 四半期（上半期）末				
		帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券		231,736	132,360	△99,375	—	99,375	232,017	115,796	△116,220	—	116,220
責任準備金対応債券		151,111	133,334	△17,777	30	17,808	165,635	137,363	△28,271	—	28,271
子会社・関連会社株式		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券		134,130	129,603	△4,526	501	5,027	88,192	84,373	△3,818	740	4,559
公 社 債		17,901	16,411	△1,490	—	1,490	1,833	1,833	—	—	—
株 式		283	396	112	112	—	283	452	169	169	—
外 国 証 券		110,946	107,797	△3,148	389	3,537	86,075	82,087	△3,988	571	4,559
公 社 債		106,494	103,054	△3,439	97	3,537	81,643	77,321	△4,321	238	4,559
株 式 等		4,451	4,742	291	291	—	4,432	4,766	333	333	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権		4,998	4,998	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		516,977	395,298	△121,678	532	122,211	485,844	337,533	△148,311	740	149,051
公 社 債		400,749	282,106	△118,642	30	118,673	399,485	254,993	△144,492	—	144,492
株 式		283	396	112	112	—	283	452	169	169	—
外 国 証 券		110,946	107,797	△3,148	389	3,537	86,075	82,087	△3,988	571	4,559
公 社 債		106,494	103,054	△3,439	97	3,537	81,643	77,321	△4,321	238	4,559
株 式 等		4,451	4,742	291	291	—	4,432	4,766	333	333	—
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権		4,998	4,998	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- （注） 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 「金銭の信託」については該当ありません。
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度 第 2 四半期（上半期）末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	69,765	63,726
そ の 他 有 価 証 券	36,844	41,109
国 内 株 式	25	532
外 国 株 式	—	—
そ の 他	36,819	40,576
合 計	106,610	104,835

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024 年度末 要約貸借対照表 (2025 年 3 月 31 日現在)	2025 年度 中間会計期間末 (2025 年 9 月 30 日現在)
	金額	金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	21,230	59,146
買入金銭債権	4,998	—
有価証券	648,050	619,478
(うち国債)	(382,195)	(368,573)
(うち社債)	(17,062)	(30,912)
(うち株式)	(56,341)	(50,895)
(うち外国証券)	(192,450)	(169,097)
貸付金	21,411	21,778
保険約款貸付	21,410	21,778
一般貸付	0	0
有形固定資産	18,826	18,750
無形固定資産	4,385	3,922
代理店貸	376	472
再保険貸	1,223	4,019
その他資産	32,788	27,649
前払年金費用	373	365
貸倒引当金	△104	△472
資産の部合計	753,560	755,111
(負債の部)		
保険契約準備金	590,324	589,588
支払備金	9,086	8,764
責任準備金	581,096	580,696
契約者配当準備金	140	127
代理店借	2,223	2,390
再保険借	5,982	4,393
その他負債	39,456	44,098
未払法人税等	13	904
資産除去債務	364	368
その他の負債	39,078	42,825
役員退職慰労引当金	27	27
価格変動準備金	4,772	4,946
繰延税金負債	8,504	8,131
負債の部合計	651,291	653,576
(純資産の部)		
資本金	37,750	37,750
資本剰余金	27,750	27,750
資本準備金	27,750	27,750
利益剰余金	15,811	15,974
その他利益剰余金	15,811	15,974
繰越利益剰余金	15,811	15,974
株主資本合計	81,311	81,474
その他有価証券評価差額金	20,957	20,060
評価・換算差額等合計	20,957	20,060
純資産の部合計	102,268	101,535
負債及び純資産の部合計	753,560	755,111

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	2024 年度 中間会計期間 (2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)	2025 年度 中間会計期間 (2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで)
	金額	金額
経常収益	158,366	168,685
保険料等収入	144,552	153,814
保険料	90,597	90,155
再保険収入	53,955	63,658
資産運用収益	11,292	12,193
(うち利息及び配当金等収入)	(8,955)	(10,587)
(うち有価証券売却益)	(1,526)	(927)
その他経常収益	2,521	2,677
経常費用	159,229	167,396
保険金等支払金	123,370	130,833
保険金	5,667	6,182
年金	5,375	5,899
給付金	9,841	10,760
解約返戻金	36,210	40,195
その他返戻金	1,731	1,660
再保険料	64,543	66,134
責任準備金等繰入額	0	0
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	—	—
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	6,866	7,876
(うち支払利息)	(14)	(12)
(うち有価証券売却損)	(53)	(0)
(うち有価証券評価損)	(—)	(1,772)
(うち金融派生商品費用)	(1,376)	(3,568)
(うち為替差損)	(4,526)	(303)
事業費	26,286	26,381
その他経常費用	2,705	2,304
経常利益 (△は経常損失)	△862	1,289
特別損失	188	198
契約者配当準備金繰入額	20	22
税引前中間純利益 (△は税引前中間純損失)	△1,072	1,068
法人税及び住民税	66	905
法人税等合計	66	905
中間純利益 (△は中間純損失)	△1,138	163

6. 中間株主資本等変動計算書

2024 年度中間会計期間

(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 利 益 金 剰 余 金				
			繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	37,750	27,750	17,467	82,967	16,365	16,365	99,333
当中間期変動額							
中間純損失(△)			△1,138	△1,138		—	△1,138
株主資本以外の 項目の当中間期変動 額(純額)				—	2,825	2,825	2,825
当中間期変動額合計	—	—	△1,138	△1,138	2,825	2,825	1,687
当中間期末残高	37,750	27,750	16,329	81,829	19,191	19,191	101,020

2025 年度中間会計期間

(2025 年 4 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 計 合	
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 利 益 金 剰 余 金				
			繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	37,750	27,750	15,811	81,311	20,957	20,957	102,268
当中間期変動額							
中間純利益			163	163		—	163
株主資本以外の 項目の当中間期変動 額(純額)				—	△896	△896	△896
当中間期変動額合計	—	—	163	163	△896	△896	△733
当中間期末残高	37,750	27,750	15,974	81,474	20,060	20,060	101,535

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

2025年度中間会計期間末

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 責任準備金対応債券

責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表計上額は 165,635 百万円、時価は 137,363 百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として 5 年ごと利差配当付終身保険/5 年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(5) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行なっております。

(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債(子会社出資金は除く)は、9 月末日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。

(7) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産

の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準及び期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	8 年
過去勤務費用の処理年数	8 年

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(11) 保険契約に関する会計処理

① 保険料

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2 回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

なお、保険業法施行規則第 71 条第 1 項及び同規則第 73 条第 3 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。

③ 責任準備金

当中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条第 1 項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
- ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

④保険金等支払金、支払備金

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間会計期間末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に移行されたことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条 1 項本則と同様の方法により算出しております。

2. 主な金融資産及び金融負債にかかる中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、現金及び預貯金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	482,631	338,139	△144,492
売買目的有価証券	605	605	－
満期保有目的の債券	232,017	115,796	△116,220
責任準備金対応債券	165,635	137,363	△28,271
その他有価証券	84,373	84,373	－
(2) 貸付金	21,778	21,778	－
保険約款貸付	21,778	21,778	－
一般貸付	0	0	－
(3) 金融派生商品	(24,840)	(24,840)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24,207)	(24,207)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(633)	(633)	－

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第 24-16 項に従い、有価証券に含めておりません。

これらの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は以下のとおりであります。

イ. 非上場株式	50,442 百万円（うち子会社株式 49,910 百万円）
ロ. 組合出資金	86,404 百万円（うち子会社出資金 13,522 百万円）

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	452	77,124	2,636	80,213
売買目的有価証券	—	605	—	605
外国証券	—	605	—	605
公社債	—	605	—	605
其他有価証券	452	76,518	2,636	79,607
社債	—	1,833	—	1,833
株式	452	—	—	452
外国証券	—	74,685	2,636	77,321
公社債	—	74,685	2,636	77,321
金融派生商品	—	11,226	—	11,226
通貨関連	—	11,226	—	11,226
資産計	452	88,350	2,636	91,439
金融派生商品	—	△36,067	—	△36,067
通貨関連	—	△36,067	—	△36,067
負債計	—	△36,067	—	△36,067

時価算定会計基準適用指針第 24-3 項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は 4,766 百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	21,778	21,778
有価証券	225,936	27,223	—	253,160
満期保有目的の債券	115,796	—	—	115,796
国債	115,796	—	—	115,796
責任準備金対応債券	110,139	27,223	—	137,363
国債	110,139	—	—	110,139
社債	—	27,223	—	27,223
資産計	225,936	27,223	21,778	274,938

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価としております。

イ. 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の

時価に分類しております。

一般貸付は、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

ウ. 金融派生商品

為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

イ. 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券
	その他有価証券
	外国証券
	公社債
期首残高	36,891
当中間会計期間の損益または評価・換算差額等 損益に計上（※）	△414
その他有価証券評価差額金に計上	43
購入、売却、発行及び決済	
購入	－
売却	△33,829
発行	－
決済	△54
レベル3の時価への振替	－
レベル3の時価からの振替	－
中間期末残高	2,636
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（※）	178

（※）中間損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。

ウ. 時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

- 前年度末に比して著しい変動がないため、賃貸等不動産の時価に関する事項の記載を省略しております。
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。
- 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は693百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。

イ. 当期首現在高	140 百万円
ロ. 当中間期契約者配当金支払額	35 百万円
ハ. 利息による増加等	0 百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	22 百万円
ホ. 当中間会計期間末現在高	127 百万円

9. 関係会社の株式は 49,910 百万円、出資金は 13,522 百万円であります。

10. 担保に供されている資産の額は、有価証券 56,172 百万円であります。

11. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 14,000 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 750,338 百万円であります。

12. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(中間損益計算書関係)

2025年度中間会計期間

1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 927 百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 0 百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券 1,772 百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 681 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 10,816 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。

預貯金利息	1 百万円
有価証券利息・配当金	9,892 百万円
貸付金利息	282 百万円
不動産賃貸料	409 百万円
その他利息配当金	1 百万円
計	10,587 百万円
6. 1 株当たりの中間純利益は 124 円 60 銭であります。なお、潜在株式はありません。
7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

2025年度中間会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当中間期増加株式数	当中間期減少株式数	当中間期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合計	1,310,000	—	—	1,310,000

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2024 年度 第 2 四半期 (上半期)	2025 年度 第 2 四半期 (上半期)
基礎利益	A	1,678	5,667
キャピタル収益		4,218	2,380
	金銭の信託運用益	—	—
	売買目的有価証券運用益	—	—
	有価証券売却益	1,526	927
	金融派生商品収益	—	—
	為替差益	—	—
	その他キャピタル収益	2,692	1,453
キャピタル費用		5,957	5,644
	金銭の信託運用損	—	—
	売買目的有価証券運用損	—	—
	有価証券売却損	53	0
	有価証券評価損	—	1,772
	金融派生商品費用	1,376	3,568
	為替差損	4,526	303
	その他キャピタル費用	—	0
キャピタル損益	B	△1,738	△3,264
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△59	2,402
臨時収益		—	—
	再保険収入	—	—
	危険準備金戻入額	—	—
	個別貸倒引当金戻入額	—	—
	その他臨時収益	—	—
臨時費用		803	1,113
	再保険料	—	—
	危険準備金繰入額	785	745
	個別貸倒引当金繰入額	17	368
	特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
	貸付金償却	—	—
	その他臨時費用	—	—
臨時損益	C	△803	△1,113
経常利益	A + B + C	△862	1,289

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2024 年度 第 2 四半期 (上半期)	2025 年度 第 2 四半期 (上半期)
基礎利益	△2,692	△1,453
為替に係るヘッジコスト	△2,631	△1,453
有価証券償還損益のうち為替変動部分	△60	0
その他キャピタル収益	2,692	1,453
為替に係るヘッジコスト	2,631	1,453
有価証券償還損益のうち為替変動部分	60	—
その他キャピタル費用	—	0
有価証券償還損益のうち為替変動部分	—	0

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末	2025 年度 第 2 四半期（上半期）末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	21,656	22,032
合計	21,656	22,032

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注 1 から 3 に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2024 年度末	2025 年度 第 2 四半期 (上半期) 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	164,618	164,894
資本金等	81,311	81,473
価格変動準備金	4,772	4,946
危険準備金	16,982	17,727
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合 100%)	26,645	25,637
土地の含み損益×85%(マイナスの場合 100%)	976	1,215
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	33,930	33,893
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	21,536	20,796
保険リスク相当額 R 1	1,201	1,178
第三分野保険の保険リスク相当額 R 8	1,279	1,324
予定利率リスク相当額 R 2	462	461
最低保証リスク相当額 R 7	—	3
資産運用リスク相当額 R 3	20,460	19,723
経営管理リスク相当額 R 4	468	453
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,528.7%	1,585.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスクの算出に際しては、標準的方式を使用しています。

10. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度 第 2 四半期（上半期）末
個 人 変 額 保 険	—	—
個人変額年金保険	—	693
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	—	693

(2) 保有契約高

・ 個人変額保険

(単位：千件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度 第 2 四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

・ 個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度 第 2 四半期（上半期）末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	0	1,752
合 計	—	—	0	1,752

(注) 保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

当社の連結子会社である GC 品川特定目的会社等は東京都及びその他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しております。連結子会社の当中間連結会計期間末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は 35,154 百万円、時価は 38,570 百万円であります。

連結子会社の当中間連結会計期間の経常収益は 766 百万円（前年同期 918 百万円）、経常利益は 156 百万円（前年同期 204 百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益は 154 百万円（前年同期 202 百万円）であります。

当連結子会社では不動産の保有及び管理等に係る業務以外は行っていないため、この資料における連結財務諸表の開示は省略しています。